

梅尾上人眞筆の原本を謄寫して刻行なしたるよし、彼の跋文に載せたり。又松雲公夜話録に、御家に有之日次記は、水戸公より暫くの御借用の分にて、御書物役其の外數十人に命ぜられ、四・五日の内に書寫したるよし御意なりとあり。按ずるに、日次記は高名なる記録にて、群書一覽に一百二十卷とあり。水戸公は光圀卿也。光圀卿と互に書籍の取り遣りをなし給ひしと見えて、温故遺文に左の書籍を載せたり。

逐日寒氣之事候。彌御無爲珍重存候。然者東文選全部、加賀守殿御家藏有之由。就夫新寫御申付可被遺旨忝存候。其段者於此方可申付候間、全部御拜借候様仕度候。且又類聚國史關卷之分相互寫取可申候。則第八十九・百七十九外今度指越申候。第四十七者此方被遺候様頼存候。六部之内手前に有之分、殘編に而御座候得共、目錄之通指遺申候。右之趣宜様御取計所希候。以上。

十一月廿日

西山隱士

増田壽得老

右は光圀卿の親簡也。西山遺事に云ふ。西山公久慈郡太田

郷西山に隠居所を結び移られ給ひて、夫れより自ら西山隱士と號せらるゝとあり。或は曰く、吾が松雲公は舊藩歴代中の博識にて、和漢の學に長じ、殊に八十二歳の壽齡を保ち給ひ、いまだ壯年なりし寛文・延寶の頃より、書籍才覺人とて諸士を京都・奈良・鎌倉等へ遣し置き、神社・佛刹等に傳來せる神書・佛書・儒書等をば博く搜索せしめられ、夥多の金銀を以て買上げ、古筆の得難き書は古筆の體裁のまゝ、謄寫を命ぜられ、又記録類は京都華族方の藏書等を借り出し寫さしめられたり。水戸西山公と同時代なりし故に、互に交易なして書籍共を輯められしゆゑ、當時水戸西山公と伯仲たりといへり。集古雜話に、松雲公かやうに書籍を集めさせ給ふといへども、世子若狹守君文事を好ませ給はず。去りながら御孫出生し給はゞ、博識に被成度、夫れをたのしみに御世話被成とのよし仰せらるゝとあり。兼山秘策に載せたる享保六年六月室新助の書籍に、將軍家吉宗公加州家の事を尋ね給ふ答言に、加賀守平生外の好みすきと無く、若年の時分より晝夜書を好み被申故、學文之儀は近代大名の中には無類成事之様に私共は奉存旨、言上したるよし記

載す。室新助は幼少より綱紀卿に奉仕し、殊に木下順庵の門弟となり、書籍向に主付き居たるゆゑ、公の學事に勉強し給ふ事を熟知するなるべし。

○南土藏

此の土藏は、文庫中の土藏にて、古今の珍書共を納められたり。是も文庫と同じく綱紀卿の造營なりといへり。藩國官職通考に云ふ。南御土藏は御文庫の内にある土藏にて、金谷殿の南に當るを以て、唱呼となしたり。南御土藏奉行は、元祿十四年河地七兵衛・山口勝之丞兩人初めて命ぜらる。其の以前は御書物役より一年替に兩人宛勤之、是を南御土藏裁許と呼べり。則ち河地・山口兩人も其の年番の裁許なるを、改めて奉行に命ぜられたりと云ふ。夫れより連綿して、延享中より四人と成り、天明七年より五人にて勤むといへり。此の土藏、廢藩の際まで存在せしを、明治二年書籍共をば悉く城内本丸附段の土藏へ假に移し、其の後此の土藏を取毀たれたり。其の遺蹟は今尾山神社の後、地なる堀端なり。

○前田家藏書之傳説

舊説に云ふ。前田家の藏書は、五世參議中將綱紀卿の時集め給ふといへども、三世中納言利常卿より傳來の珍書共もありて、利常卿既に書籍の尊慮ありしといへり。按ずるに、十二月廿五日四辻大納言殿加賀中納言とある書翰に、大系圖之儀望奉存申上候處、早速被達上聞、御免寫之旨辱奉存候。御次而之御宜預、御奏達云々とあり。右は寛永七年の事ならんか。同八年七月の書籍に、爲實報預、每墨本望至極存候。内々之大系圖令免寫辱存候。宜様御取成所仰候云々とありて、此の頃系圖傳を幕府へ進達に付き、大系圖を禁廷より拜借せられしと聞ゆ。又越中高岡瑞龍寺へ納め置き給へる職人歌合繪卷物三卷あり。利常卿上宮に其の趣旨を書き載せ給へり。其の文に云ふ。

職人歌合繪草子三卷。仙洞之所賜也。其歌並詞、筆者上卷則高倉前大納言藤原永慶卿。中卷則飛鳥井前參議藤原雅章卿。下卷則白川三位源雅陳卿之手跡也。今茲季春小川坊城大納言藤原俊完卿。爲院使來于江府。時利常偶在府。於是二十八日俊完卿齎此三卷來。述仙洞之旨以被授利常。拜命之辱。感戴之餘聊記之。匣蓋。寄進瑞龍院。永爲什物云。